

第2次野洲市総合計画 後期基本計画（案）に係るパブリックコメントの結果について

1. 閲覧および意見募集期間

令和7年11月26日（水）～令和7年12月16日（火）

※各閲覧場所の執務時間内に限る。

2. 閲覧場所

総合調整課窓口、市役所本館情報公開コーナー、野洲図書館、各コミュニティセンター、
人権センター、市民交流センター

※市ホームページでも閲覧可能

3. 意見提出件数

3件（2名）

4. 意見の内容および市の考え方

| | 計画頁 | 意見概要 | 意見に対する市の考え方 |
|---|-----------------|--|--|
| 1 | (基本計画) P.6、7 | 子育て支援の充実について 子育て環境の良さを表す大きな指標となる待機児童数について全国では100人以上いる自治体もあるとされている中で令和6年4月1日における野洲市の待機児童数は10人とあり、あと一押しの方策で「待機児童0」子育て環境をPR出来る自治体に仲間入り出来るものと考ええる。 但し、保護者等からも意見が上がっている通り、現在のこどもの家の運営実態についても改善の余地があり、例を挙げると北野こどもの家（音楽室）については定員が非常に多く、季節保育を含めると子供1人に1畳のスペースも無い密接状態での保育環境となっている。 待機児童0達成で取組みを終わるのではなく、 | 未就学児と野洲市こどもの家（学童保育所）の待機児童数については、0人にする事を目標に取り組んでいるところです。 また、こどもの家の施設環境については、基準を遵守して運営しているところですが、今後の児童数や利用者数の推移を踏まえ、必要な対策に取り組んでいきたいと考えています。 |

| | | | |
|---|---|--|--|
| | | 各施設の運用実態も十分に酌み取った上で継続的な子育て環境の充実に取り組みたい。 | |
| 2 | (基本構想) 土地利用 構想図 | 野洲市には隣市にはない豊かな自然環境があり、それに親しむ環境整備が進んでいるものと考えている。未来の地球環境改善を担う子供達の為にも豊かな自然を残し、幼少期から教育、子育てに於いて自然に触れる体験を推進していく事が大きな意味を持つと考える。 「土地利用構想図」のうち、「構想中の道路」についてはそういった観点からも検討を行い、環境リスクアセスメントの確実な実施と公表によって市民の合意形成を図りながら進められたい。 | 道路の整備にあたっては、その事業規模により、環境影響評価法に基づいた手続きが実施されることとなります。 環境影響評価の手続きにおいては、事業者が調査・予測・評価した結果を公表し、市民や関係機関などへ意見徴収されます。 |
| 3 | (基本構想) 土地利用 構想図 (基本計画) P. 36、37 | 野洲市は市街化区域が狭く、隣の守山市などと比べると住宅地がなさすぎると感じております。野洲市は大企業の工場なども多くあり、街としてのポテンシャルは非常に高いのに勿体ないと感じております。 特に駅北方面は駅徒歩圏内に田園や空き家が多い既存集落が広がっており、数年後には滋賀高専も出来ることから、もう少し市街化区域を拡大されると、街として発展していくのではないのでしょうか。 | 市街化区域が狭小であることは本市の課題として認識しており、計画の中でも秩序ある市街化区域の拡大を目指す方針としています。 「土地利用構想図」においては、将来的に市街化区域の拡大を目指す地域を「拡大市街地圏域」として示し、民間主体による事業用地の確保等の支援（誘導）を庁内で連携して行うことにより、市街化区域への編入を進めていきたいと考えています。 |